

第三章 土肥郷と真鶴

23 文応元年十二月一日 宗尊親王が土肥郷に逗留する
(二二六〇)

23

1 巳刻 午前十時こ

ろ。

2 奉幣 神に幣帛をさ

さげること。この記

事の主語は、幕府の

將軍宗尊親王である

から、その行為には

「御」がつけられてい

る。

『吾妻鏡』

文応元年十二月

一日甲午、雨降、巳刻、

御奉幣伊豆山、則御

下向、御夜宿土肥郷、

於当所御所御駄餉等極

美尽善、甚雨深泥之間、

為御休息、御逗留土

肥郷、

【読み下し】

一日甲午。雨降る。巳の刻、伊豆山に御奉幣す。

すなわち御下向し、土肥郷に御夜宿す。当所御所

において御駄餉等、美を極め善を尽す。甚雨深泥

の間、御休息のため、土肥郷に御逗留す。

【解説】

將軍宗尊親王は後嵯峨天皇の第一皇子。建長四

年（一二五二）に京都から鎌倉に移り、六代將軍

となった。このとき土肥郷に將軍を迎えて、当町

域も含めて土肥郷の住民は、その通行やもてなし

のために動員されたであろう。

なお、伊豆山権現には代々の將軍や多くの人

が、中世を通じて参詣しており、その際には当町

域を通行することが多かった。熱海への湯治もそ

うである。しかし、その記事の中に、土肥郷通過

や滞在の記述がない場合には、採録を省いた。

24 (三三三) 元亨三年 北条貞時の十三回忌のために、土肥山で材木が伐採される

1 北条貞時 鎌倉時代

の執權。文永八年（一二七二）生、応長元年（二三二）十月二十六日、四一歳

で病没。

2 奥三保 相模湖町・

藤野町・津久井町の

3 鳥屋 津久井町。奥

三保のうち。

4 奉書 従臣が主人の

意向を承って出す文

書

【読み下し】
要木採用の所々、伊豆国土肥山地頭土肥二郎左衛門尉、（中略）

(鎌倉市 円覚寺蔵)

北条貞時十三年忌供養記

(前略)要木採用所々、伊豆国土肥山地頭土肥
二郎左衛門

尉、相模国奥三保屋形山²
給主合田左衛門、
三郎入道鳥屋³

給主本間五郎、
左衛門尉
各被成遣奉書、
(後略)

書
(後略)

【解説】

この文書は前欠で、作成年月日も記されていないが、北条貞時の十三回忌の次第を記録したものであるので、その年次にかけて、ここに取めた。十三回忌は円寛寺で莫大な費用と人員とを投入して営まれ、すでに前年からその準備に入っていたので、材木伐採のための奉書が土肥氏に出されたのは元亨二年のことかもしれない。土肥山は伊豆国とされているが、実は相模国に属した。土肥の地頭土肥二郎左衛門尉の実名は不詳。

25 應安七年二月十八日 義堂周信が龍門寺を訪れ、滝を見て詩を作る

25

う。南北朝時代の禅

『空華集』卷第九

遊龍門寺觀瀑布、題觀音堂壁有叙

應安七年甲寅二月十八日、余以湯医赴溫³
泉、暫憩斯堂、觀瀑布而有作、和者十人⁴

第3章 土肥郷と真鶴

- 僧、義堂周信（空華道人）の詩文集。同人は、夢窓疎石らに師事したのち鎌倉に移り、瑞泉寺・円覚寺等に住し、その間たびたび熱海の温泉に赴いている。
- 2 龍門寺 今は瀧門寺と書く。真鶴町岩字「滝の入」にある曹洞宗の寺。多宝山。本堂の裏に、近年までみことな滝があったが、関東大震災や道路工事で水源と景観が失われてしまった。
- 3 湯医 温泉療養。
- 4 温泉 熱海温泉。
- 5 権輿（この寺の）はじまり。
- 6 馬祖巖 中国の江西省余江県にある。大きな滝があり、巖の間に寺院が建立された。
- 7 以下は龍門寺の滝をみて、奇岩の高く連なる上方から水量豊富な水が流れ落ちる様を描いたもの。
- 8 以下は義堂周信の

皆同遊者也、是時院無僧、独有一苦行、其権輿⁵則曰、開山道禪禪師者不測人也、蓋有異行、感鬼神助一宵役、如馬祖巖⁶故事、今已化去七年云、

7 危磴盤盤到上方、道人曾此發天藏、擘開翠壁千尋嶮、迸出銀河一派長、雲濕三更僧^{（禪）}械冷、雪飛六月仏身涼、鑿余山骨堆如壘、应是神工築夜牆、

昔人住此謝諸方、收拾風烟屋底藏、聞說客來敲不出、想眠穩夢還長、一瓶柳色三春嫩、千尺巖流九夏涼、芋火吹香牽俗駕、隄防恨不慎蕭牆、

8 合有余波及下方、穿雲遠勢難遮藏、直疑碧落九重上、飛下白龍千尺長、澆処已知枯稿活、熱時未飲肺肝涼、山僧省力構崖屋、石竈伝流巖作牆^九

9 故有太虚和尚跋、蓋多文而不載云、是（二三七九）^{（卷11）}永和己未仲春下幹也、

（『五山文学全集』二）

【読み下し】

龍門寺に遊びて瀑布を觀、觀音堂の壁に題す。叙有り。

応安七年甲寅二月十八日、余、湯医をもつて温泉に赴く。しばらくこの堂に憩い、瀑布を觀て作すること有り。和する者十人、皆同遊の者なり。この時、院に僧無し。ただ一人の苦行有るのみ。その権輿はすなわち曰わく、開山道禪禪師という者、不測の人なり。けれど異行有り、鬼神を感じて一宵の役を助くること、馬祖巖の故事のごとし。今すでに化し去ること七年と云う。

危磴盤盤、上方に到る。道人かつてここに天藏を發す。翠壁千尋の嶮を壁開して、銀河一派の長きを迸出す。雲は湿いて三更僧械冷く、雪は飛びて六月仏身涼し。鑿余の山骨堆くして壘のごとし。まさにこれ神工夜牆を築くべし。

友人である禅僧九峰信度（きゆうほうしんけん）が周信の詩文に和して作った詩文。

9 太虚和尚 太虚元寿（たいきよげんじゆ）。南北朝時代の禅僧。

10 跋 著書などの末尾に記す文。あとがき。
11 仲春下澣 二月下旬。

昔人ここに住して諸方を謝す。風烟を收拾して屋底に蔵す。聞くならく、説客来りて蔽くとも出ずと。想うに、まさに眠穩かにして夢かえつて長かるべし。一瓶の柳色三春嫩し。千尺の巖流、九夏涼し。芋火香を吹きて俗駕を牽く。隄防恨むらくは、蕭牆を慎まざることを。

まさに余波の下方に及ぶ有るべし。雲を穿ちて遠勢遮蔵しがたし。直に疑う碧落九重の上。白龍十尺の長きを飛び下るかと。澆く処すでに知る枯槁の活すること。熱き時いまだ飲まざるに肺肝涼し。山僧力を省きて崖屋を構え、石甃流れを伝えて巖牆と作す。九峰。

【解説】

もと太虚和尚の跋有り。けだし文多くして載せずと云う。これ永和己未仲春下澣なり。

この史料によれば、瀧門寺の開山は道禅禅師といい、応安元年（一三六八）に亡くなったことがわかる。これによれば、おそらく寺の創建は南北朝時代であろう。開山は通常の人とは異なる、はかりがたい人、異行のある人であったこともわかる。寺の草創の様子を伝える確実で貴重な史料である。

26 永和元年三月四日 義堂周信が土肥成願寺を訪れ、真鶴が崎、笠島を見る

26 1 空華日用工夫略集

くうげにちようくふうりやくしゆう。義堂周信の日記。
2 成願寺 土肥氏が清拙正澄（せいせつし

『空華日用工夫略集』卷二

（永和元年）三月四日、早発熱海、取路走湯山西北、踰長坂下村、則抵于土肥成願寺²矣、時值主人雲林不在、其令子清了・清陸者、引余於方丈後数

百歩、攀薜磴而上、乃見海雲二字、有歌板、乃東陵所作海雲之歌也、亭西有石幢塔、乃大鑑⁴禅师⁵師骨石、旁有木碑、乃東陵所作之大鑑塔銘、々尾有字、乃石室所書也、師蓋福州三山

第3章 土肥郷と真鶴

② 1 東明寺 走湯山（伊豆山権現）の別当寺。

ようちよう（を開山として建立した寺。今は万年山城願寺といい、土肥氏の館跡である湯河原町堀内に所在。）
 3 藤壇 苔むした石段。
 4 東陵 東陵永瑛（とうりんえい）の南北朝時代に来日した中国の禅僧。
 5 大鑑禪師 清拙正澄。鎌倉末期に来日した中国の禅僧。
 6 炷香 香をたく。
 7 泛覧 あまねく見ること。
 8 豁如 ひろびろとしたさま。
 9 土肥真順居士 史料27の土肥兵衛入道のことか。

連江劉氏子也、余炷香三拝、泛覧碑文一遍而退、又入方丈、東面海波際天、一目万里豁如也、所謂真名鶴崎、名笠島者、三峰如凹字形、可愛矣、本寺旦那土肥真順居士相見茶話、遂引余入私第、茶罷而別去、

（辻善之助編著『空華日用工夫略集』）

【読み下し】

三月四日、つとに熱海を発ち、路を走湯山の西北に取り、長坂下村を踰ゆれば、すなわち土肥成願寺に抵る。時に主人雲林不在に値う。その令子清了・清睦なる者、余を方丈の後に引き、数百歩磴を攀りて上れば、すなわち海雲の二字、歌板に

有るを見る。すなわち東陵の作りし所の海雲の歌なり。亭の西に石幢塔有り。すなわち大鑑禪師の骨石にして、旁に木碑有るはすなわち東陵の作りし所の大鑑塔銘なり。銘の尾に字有るはすなわち石室の書きし所なり。師はけだし福州三山連江の劉氏の子なり。余、炷香三拝して碑文を泛覧すること一遍にして退き、また方丈に入る。東面は海波天に際まり、一目万里豁如たるなり。いわゆる真名鶴が崎、笠島と名づくるは、三峰凹の字形の如くにて愛すべし。本寺に旦那土肥真順居士と相見えて茶話す。ついに余を引きて私第に入れ、茶罷りて別去す。

27 至徳二年十月二十五日 鎌倉公方足利氏満が、土肥兵衛入道に土肥郷半分の年貢納入を命じる

上杉道合奉書案
 1 東明寺 走湯山
 2 相模国土肥郷半分

年貢対捍事、早企参上、可遂結解之状、依仰執達如件、

- 2 雑掌 荘園・所領の管理や雑務、訴訟事務などにたずさわった者。
- 3 対捍 年貢等を納入しないこと。
- 4 結解 決算。
- 5 執達 取り次ぐこと。
- 6 上杉道合 実名は憲方。関東管領。建武二年(一三三五)生、応永元年(一三九四)没。

至徳二年十月廿五日

土肥兵衛入道殿

(伊豆山神社文書『静岡県史料』一)

(上杉道合)
沙弥在判⁶

【読み下し】

走湯山東明寺雑掌明善申す、相模国土肥郷半分の年貢対捍の事、早く参上を企て、結解を遂ぐべきの状、仰せによって執達、件のごとし。

【解説】

関東管領が鎌倉公方足利氏満の意向を奉って出した文書で、土肥兵衛入道に土肥郷半分の年貢を完納するよう命じたものである。これにより、至

徳二年当時、土肥郷半分が走湯山領になっていたこと、土肥兵衛入道がその年貢納入責任を負っていたことがわかる。

土肥兵衛入道の実名は不詳であるが、史料26の真順居士と同一人物とみられ、応安八年三月二十二日付けの上杉能憲奉書(円覚寺文書)にも名がみえる。他方、至徳元年九月五日、同十二月五日付けの上杉道合奉書には、土肥参河守の名がみえ、ついで、同人は至徳二年二月十三日付けで「前参河守顕平」の名で打渡状を出している(円覚寺文書)。名乗りの違いからみて、この土肥顕平なる人物は兵衛入道とは別人であろう。

28 (二四一六)
応永二十三年 上杉禅秀の乱に加わった土肥氏が滅亡する

『鎌倉大草紙』¹

1 鎌倉大草紙 南北朝末期から室町時代の関東の動きを、鎌倉公方へのち古河公方

秋のはじめより禅秀病気のよし披露して引籠、謀反を起す。犬懸の郎等、国々より兵具

を俵に入、兵粮のやうにみせて人馬に負せて上りあつまりければ、人更にしる事なし。新御堂殿³の御内書に禅秀副状⁴にて回文をつかは

第3章 土肥郷と真鶴

足利氏を中心に記した歴史書。作者・成立年次不詳。

² 禪秀 犬懸上杉氏憲。出家して禪秀。

関東管領。生年不詳。応永二十三年上杉禪秀の乱を起し、翌年自刃。

³ 新御堂殿 足利満隆。鎌倉公方足利持氏の叔父。

⁴ 御内書 室町幕府の將軍やその一族が直状形式で出した文書。

⁵ 憲基 山内上杉氏。明徳三年(一三九二)生、応永二十五年(一四一八)没。氏憲と関東管領職を争い、持氏と対立した氏憲が関東管領を辞任すると、その後任となった。佐介の館に住し、後出の安房守は同人をさす。

⁶ 持仲御所 足利持仲。公方持氏の弟。叔父満隆の養子となり、禪秀の乱に加わったが、応永二十四年自刃。

し、京都よりの仰にて持氏公并憲基を可被追罰由頼み被仰ければ、御請申人々には千葉介兼胤・岩松治部大輔入道天用、兩人は禪秀のむこなれば不及申、渋河左馬助・舞木太郎、児玉党には大類・倉賀野・丹党の者ども、其外荏原・蓮沼・別府・玉井・瀬山・甕尻、甲州には武田安芸入道信満には禪秀の舅なれば最前に来る。小笠原の一族、伊豆には狩野介一類、相州には曾我・中村・土肥・土屋、常陸には名越一党・佐竹上総介・小田太郎治朝・府中・大椽・行方・小栗、下野に那須越後入道資之・宇都宮左衛門佐、陸奥には篠河殿へ頼申間、蘆名盛久・白川・結城・石川・南部・葛西・海東四郡の者どもみな同心す。鎌倉在国衆には木戸内匠助伯父甥・二階堂・佐々木一類を初として百余人同心す。かくて国々の調儀終て、同十月二日戌の刻ばかり、新御堂殿并持仲御所忍で殿中より御いで、西

御門宝寿院へ御出有て御旗を揚らるゝ。(中略) 佐介の館に火懸りしかば、人力防に不叶、持氏落させたまふ。安房守も御供申、極楽寺口へかゝり、肩瀬・腰越汀を途に打過給ひ、及黄昏小田原の宿に付給。弾正少弼氏定は深手負、御供も不叶して藤沢道場に入て自害して失給ふ。行年四十三歳と聞えし。爰に土肥・土屋の者ども、元来禪秀一味なれば、小田原の宿へ押寄、風上より火を懸攻入れれば、御所と憲基をば落しけり。兵部大輔憲元父子并今川残留て討死して夜の間に箱根山にいらせ給ふ。爰にて夜をあかし、翌日七日午の刻計に箱根別当証実¹⁰、御供申、是を案内者として駿河国大森が館へ落給ひ、爰も分内せまく小勢にていかにも叶ひがたし。其上甲州の敵程近し。これより駿府今川上総介を御頼み可然と評定有之、駿河の瀬名へ御通りある。今川上総介範政は氏定の掎にて、御所へも常に申通

- 7 以下の記述は十月六日のこと。
 8 藤沢道場。藤沢市の時宗清浄光寺。
 9 風上：ければ、『今川記』では、「土肥・土屋夜討に寄ける間」とみえる。
 10 証実。駿東郡大森（静岡県裾野市）を本拠にした国人・大森氏の出身。
 11 今川上総介 範政。駿河国の守護。
 12 御所。公方持氏。
 13 名こや。静岡県垂山町奈古谷。国清寺があった。
 14 以下の記述は十二月下旬のこと。
 15 以下の（ ）内は異本により補う。
 16 足柄山。相模と駿河の国境の山。
 17 入江の庄。静岡県清水市。
 18 大森式部大輔。実名氏頼。禪秀の乱後、土肥・土屋の旧領を、持氏から与えられ、小田原に入った。

らるゝ故なり。御あとより参る人々、御所の御行衛をしらず。只伊豆の名こや¹³の国清寺へ御座のよし披露ありければ、木部将監以下宗徒の人々皆国清寺へ馳集る。敵も名こやに御座とやおもひけん。狩野介并伊豆奥の兵ども、走湯山の大家をかたらひ、大勢にて同十日国清寺に押寄ける。寺中には御奉公の面々、佐介の手の者都合百余人には不過。矢軍に時をうつす。然といへども寺中矢種盡、敵は持柄をつき寄武士と大衆と入代々々火を懸て責しかば、憲基は夜にまぎれ落給ふ。木部将監満範を初として廿一人、高矢倉に上り、一同に自害して失にけり。安房守は越後をさして落ゆく。公方は瀬名迄落させ給ふ。（中略）去ほどに駿河国に今川上総介範政、京都へ注進申ければ、不日に禪秀一類并新御堂殿、持仲公可追討のよし御教書を給。上総介、関東の諸家中回状をいださるゝ。（中略）

去程に¹⁴（禪秀は千葉・小山・佐竹・長瀬・三浦・蘆名の兵三百余騎を引率し足柄山¹⁶を越え、入江の庄¹⁷の北の山に陣を取る間、持氏は今川勢を先登として、入江山の西に陣を取給ふ。今川勢夜討して禪秀敗軍。箱根水谷に陣を取）今川勢三島に陣をとり、先陣は葛山・同荒河治部大輔・大森式部大輔¹⁸・今川門族瀬名陸奥守、足柄を越て曾我・中村を攻おとし、小田原に陣を取。朝比奈・三浦・北条・小鹿（の者共）箱根山をこえ、伊豆山衆徒と並土肥・土屋・中村・岡崎を攻おとし、同小田原・国府津・前川に陣を取。明れば応永廿四年正月一日、鎌倉より満隆御所并禪秀、武州世谷原に陣を取、南一揆并江戸・豊島と合戦しけるが、江戸・豊島打負て引退きけり。然といへども上方の討て小田原まで責下り、味方打負るよし聞ければ、敵は負ても悦び、味方は次第に力をおとし、同九日味方大形心

替りして敵に加りしかば、持仲・満隆・禪秀不叶、其夜鎌倉へ没落なされ、同十日禪秀子息宝性院快尊法印の雪下御坊に籠り、満隆御所・同持仲・右衛門佐禪秀俗名氏憲・子息伊予守憲方・其弟五郎憲春・宝性院快尊僧都・武州守護代兵庫助氏春を初として悉自害して失にけり。嫡子憲顕はいかにして遁たりけん。此戦より前にいたはる事有てかたはらに引籠おはしけるが、ひそかに京へ逃上らるゝ。今川勢、江戸・豊島両方より鎌倉へ乱入。かくて持氏御所、同十七日鎌倉へ還御なり、淨智寺にいらせたまふ。其後江戸・豊島を初、忠節の人々、禪秀一類の没収の地を分給。大森には土肥・土屋が跡を給はり小田原に移り、箱根別当は僧正に申なさる。
(証史)

〔『新校群書類従』合戦部〕

【解説】

土杉禪秀の乱は、応永二十三年（一四一六）十月から翌年正月までの三か月余にわたり続いた、関東の戦乱である。鎌倉公方足利氏の一族内部の対立、大懸土杉氏と山内土杉氏の対立などを直接のきっかけとして起こった。土肥氏はこの乱で中村・土屋・曾我氏らとともに禪秀の側に加わり、結局、没落してしまった。またこの乱で箱根別当が公方持氏方についたのに対し、伊豆山の衆徒が禪秀方についたことが注目される。

鎌倉公方足利持氏は、関東の西の出入り口を押さえる目的で、この乱に功績のあった大森氏頼に土肥・土屋の旧領を与え、これを小田原に入れた。以後、当町域は小田原を押さえた大森、北条、ついで小田原藩の支配下におかれるのである。

なお、『今川記』『鎌倉九代後記』等にも関連記事があるが、その内容は『鎌倉大草紙』と類似しているので、省略した。